

令和2年第10回教育委員会定例会次第

開催日時 令和2年10月22日（木）午後1時30分から

開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

1 議題

- (1) 令和3年度教職員定期人事異動方針について
- (2) 令和2年度教育に関する事務の点検及び評価報告書について
- (3) 第4次春日井市子ども読書活動推進計画（中間案）について
- (4) 春日井市教育委員会表彰について

2 報告

- (1) 令和2年第5回市議会定例会について

議題 1 令和 3 年度教職員定期人事異動方針について

愛知県教育委員会の令和 3 年度教職員定期人事異動方針及び実施要領に基づき、本市教育委員会の令和 3 年度教職員定期人事異動方針を定めるもの。

令和3年度教職員定期人事異動方針

春日井市教育委員会

市民の信頼に応えて春日井市立学校教育の一層の振興・充実を図り、教職員の教育意欲を高揚するため、令和3年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づき、次の基本方針のもとに実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。
- 2 新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 学校間における教職員構成の充実・均衡を図る。
- 4 特別支援教育の充実を図るため、教員の配置の適正化に努める。
- 5 校長・教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。
降任について、自ら降任を申し出た場合においては、本人の申し出に基づき降任を認める。
- 6 教職員の異動については、次のことに留意して実施する。
 - (1) 校長の意見を十分に尊重し、各学校の教職員構成の適正化を図る。
 - (2) 教員に多様かつ豊富な教育経験を得させるため、小学校・中学校間の交流について配慮する。
 - (3) 同一校に長期間勤務する者については、転任対象者として検討する。
 - (4) 異動後の通勤時間は、原則として、片道おおむね1時間30分以内となるよう配慮する。
 - (5) 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に考慮する。

※ なお、令和3年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる。

議題2 令和2年度教育に関する事務の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するもの。

議題3 第4次春日井市子ども読書活動推進計画（中間案）について

議題4 春日井市教育委員会表彰について

春日井市教育委員会表彰内規第3条第1項に基づき、教育委員会の所管にかかる申請について審査するもの。

報告 1 令和2年第5回市議会定例会について

令和2年第5回市議会定例会について

令和2年度一般会計補正予算【原案可決】

教育費 159,260 千円増額

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策

- 1 修学旅行の中止に伴う取消料支援 50,370 千円
- 2 トイレ清掃業務
 - (1) 小学校 25,500 千円
 - (2) 中学校 17,000 千円
- 3 家庭学習のための通信機器整備
 - (1) 小学校 50,490 千円
 - (2) 中学校 14,850 千円
- 4 遠隔学習機能の強化（カメラ、マイク等購入）
 - (1) 小学校 734 千円
 - (2) 中学校 316 千円

条例案【原案可決】

春日井市私立高等学校授業料の補助に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 授業料の補助対象者について、当該年度の課税所得額に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額を控除した額（以下「算定基準額」という。）が212,700円以上304,000円未満（現行 道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が85,500円以上452,500円未満）の授業料負担者とするもの
- 2 補助金の額について、次のとおり（現行 年額10,000円）とするもの
 - (1) 算定基準が212,700円以上270,300円未満の者 年額20,000円
 - (2) 算定基準が270,300円以上304,200円未満の者 年額15,000円

■ 一般質問 ■

質問事項	質問要旨	答弁要旨
1 新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について	(1) 教育分野における切れ目のない学習環境の提供について、端末の整備時期及びどのような力を育成していくのかを問う。	(1) 1人1台端末を今年度末までの予定で整備し、児童生徒の心情の把握や思考を深める学習への活用で、端末を勉強道具として扱う力と情報活用能力を育てていく。
2 学校トイレの環境整備について	(1) 学校トイレの改修状況について問う。	(1) 平成29年度から校舎トイレの洋式化を進め、令和元年度末で洋式化率80%を達成している。
	(2) 災害対策の拠点として避難所である学校体育館のトイレ洋式化の状況について問う。	(2) 令和元年度末で、全ての小中学校体育館でトイレ洋式化を完了した。
	(3) センサー付き蛇口やレバー式蛇口などの設置について問う。	(3) センサー付き蛇口は、両手が塞がって利用ができる反面、使用中の水量調整ができず、災害時のリスクがハンドル式と比べ高いこと、レバー式蛇口については、ハンドル式との差異があまりなく、設置には多額の費用がかかることから、現時点では改修の考えはない。
3 学校運営について	(1) 小学校の登校時のかばんについて問う。	(1) 荷物を背負う形状のものであれば、ランドセルに準じたものでも良いとしており、入学説明会や今年度から「小学校スタートブック」での周知の仕方の工夫に努めている。
	(2) 警報発令時の対応について問う。	(2) 登校時間帯に大雨警報が発表されているときは、例えば、全校自宅待機、若しくは、保護者による送迎とするなど、7月8日の大雨警報発令時の対応を踏まえ、早急に調査・研究をしていく。
	(3) 学校情報アプリ「ホーム&スクール」について	(3) モデル校での検証予定を、学校が臨時休業となったため全校で利用したが、検証が不十分だったため使い勝手が悪いことは否めず、アプリバージョンアップを進め、引き続き、操作性と利便性の向上に努めていく。また、情報アプリと従来の緊急メールと併用で運用していく。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
4 配膳室の冷房設置と配膳パート職員の労働環境改善について	(1) 配膳室の冷房を設置することについて問う。	(1) 配膳室は冷房設備を設置しても十分な効果が得られないことから、今年度は体育館のスポットエアコン1台を使用し、今後はこの運用の検証、並びに、保冷剤付きクールベストの配付など、配膳パート職員の労働環境改善を進めていく。
	(2) 配膳パート職員の控室を設置することについて問う。	(2) 配膳パート職員の控室として、配膳室の一部や、エアコンのきいた空き教室、職員室等の利用を、各学校よりさらに促し労働環境の改善を進めていくことから、現時点で、新たに控室を整備する考えはない。